

令和3年度 東京2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における
衛生管理委託事業に係わる「マダニ駆除計画」に関する第2回有識者会議議事録

日時：令和3年9月8日（水） 11：00～11：50

場所：WEB会議

参加者：農林水産省	坂本課長補佐
	寺田獣医学博士
(株)アグリマート	白井技術グループリーダー
日本防疫殺虫剤協会	千保専務理事
国際衛生(株)	犬塚、鈴庄（記）

令和3年度の馬事公苑および海の森公園における第1回マダニ現地調査結果報告及び第2回現地調査に関して、有識者を交え、今後の方針確定を目的に、会議を実施した。以下、概要を示す。

【会議概要】

オリンピック期間中の馬事公苑での馬ピロプラズマ症発生について

- ・ 坂本様より、オリンピック期間中に馬事公苑にて発生した馬ピロプラズマ症の事例について報告。輸出時の抗体検査は陰性であったが、到着から3日後に発熱し、馬ピロプラズマ症の抗原検査を実施したところ、*Theileria equi* 陽性(発症)を確認。馬事公苑内の隔離厩舎での約2週間の経過観察後に、症状が回復し、帰国。本事業のこれまでのデータなどにより関係諸国への報告は円滑に行われた。隔離厩舎（調査箇所⑦）が使用され、厩舎内のマダニ駆除も実施済み。輸出時にマダニが付着していないことは各国で確認済み。
→マダニ駆除剤は何を使用しましたか？（千保様）
→マダニ捕獲時の駆除で使用してきたレナトップ水性乳剤（医薬部外品）を使用しました（坂本様）。
→今回は緊急事態でしたので、消毒を実施したことは問題ないのですが、厩舎内の消毒には動物用医薬品が原則です（千保様）。
→厩舎内の消毒は医薬品や医薬部外品を使用するより動物用医薬品を使用する方が望ましいが、獣医師の指示があれば、動物用医薬品でなくても問題ありません（白井様）。
→今回のレナトップ水性乳剤の施工は獣医師の指示で実施しました（坂本様）。

第1回現地調査結果について

- ・ 鈴庄より、第1回現地調査結果について、報告。海の森公園、馬事公苑ともにフラン

ネル法調査、リター層経過調査でマダニは確認されなかった。海の森公園で池の移動、馬事公苑の放牧地が飲食スペースに変更となったため、フランネル調査を実施しなかった旨を併せて報告。

- ・ 第2回現地調査は9月末実施を予定している。
- ・ オリンピック・パラリンピック大会終了後の調査について、調査箇所の選定、薬剤施工の必要性などについて、有識者の皆様のご意見をお伺いしたい。

質疑・確認事項

- ・ 馬事公苑について、大会期間中、馬が滞在したのは、武蔵野自然林（調査箇所①）、クロスカントリーコース（調査箇所⑤）、隔離厩舎（調査箇所⑦）、厩舎（調査箇所⑨）で、放牧地（調査箇所④）には馬は侵入していません。東側フェンス内側（調査箇所⑩）は馬が滞在していません。また、スズメバチの発生が確認されていると報告を受けており、調査箇所から外しても良いのではないのでしょうか。武蔵野自然林には馬が滞在していない箇所（調査箇所②、③）がありますが、雑木林として続いているので、調査を継続することに異論ないです。薬剤施工については、9月中旬に消毒が実施される予定と組織委員会より伺っています。本事業の薬剤施工については、従前通り、調査でマダニが確認されたら実施するとの方針で良いと思います（坂本様）。

→大会期間中、南エリアは使用されなかったのでしょうか？（犬塚）

→南エリアは使用されました。頂いた資料に図示された調査箇所には馬は立ち入らなかったということです（坂本様）。

- ・ 海の森公園について、大会期間中に、設営された厩舎は使用されています。大会中、馬は競技前日に海の森公園に入り、1泊し、クロスカントリー競技終了後に馬事公苑に戻るという流れでした。馬ピロプラズマ症を発症した馬は海の森公園には立ち入っていません。（坂本様）。
- ・ 大会終了後の調査箇所の選定について、変更や追加を行うのであれば、その理由が必要です。馬事公苑で発症した馬が滞在していた隔離厩舎周辺の調査箇所⑦の重要度は増したと思います。3月迄に予定している残り3回の調査について、その意味を皆さんと議論したいと思います。改めて、オリンピック・パラリンピック大会開催以降の本年度の事業の目的について確認させてください（寺田様）。

→競技で来日した馬からマダニが競技会場に持ち込まれていないことの確認が大会開催以降の事業の目的になります（坂本様）。

→承知しました。現在の調査箇所は馬が滞在した場所が全て入っているので、妥当であると思います（寺田様）。

- ・ 馬事公苑で馬ピロプラズマ症を発症した馬は隔離される前はどこに滞在していたのですか？（寺田様）

→D厩舎に滞在していました。当該馬の馬房の隣は一方は物置、もう一方は同チー

ムの馬が滞在していた厩舎で、他国チームの馬と接触はしてしません。また、当該馬の馬房はレナトップで消毒しました（坂本様）。

→来日から馬事公苑に入るまでに他の馬との接触はあったのでしょうか？（寺田様）

→空港から馬事公苑までは馬運車で運搬されました。発症馬と同じ車内に他の馬も搭載されていました。しかし、馬ピロプラズマ症は物理的接触で感染するものではなく、マダニが媒介しなければ感染しないため、既に輸出国側で講じられていたリスク管理措置を踏まえれば、馬運車内の本病伝播リスクは無視できると考えています。（坂本様）。

- ・ 隔離厩舎（調査箇所⑦）は発症馬が約2週間滞在していたので、もしマダニが馬に付着・吸血していたなら、そのマダニが脱落している可能性があると考えられますが（寺田様）。

→来日前に輸出国側で馬体にマダニが付着していないことを確認しておりますが、隔離厩舎周囲の調査については特に重要と考えております（坂本様）。

- ・ 東側フェンス内側は、工事の関係で樹木の剪定が行われておらず、マダニを媒介していると考えられる鳥がとまる木々がある場所のため、調査箇所として追加しました。なお、現在は大会実施時に剪定や除草がされています。馬事公苑の緑地は、当初より減少しています（犬塚）。

- ・ 馬事公苑への馬の出入り口はどの門が使われていましたか？（犬塚）

→馬運車の消毒装置がある隔離厩舎近くの門が使われていました（坂本様）。

- ・ 調査場所の選定は馬が滞在するかどうかも重要ですが、イヌ・ネコなどの小動物によるマダニ保有の可能性もあるので、その点についても留意しておく方が良いと思います。これまでの調査で、データとして蓄積されているので、ここで新たに調査箇所を減らすのは良くないと思います（寺田様）。

→当社として、これまでと同様の調査箇所、同様の調査をしようと考えております（犬塚）。

- ・ 残りの調査（9月を除くと残り計2回）を実施するタイミングについて、アドバイスを頂けませんか（坂本様）。

→マダニが活動している時期に調査を実施するのがベストです。マダニの活動時期は種によって異なります。例えば、つくばでは冬季にもキチマダニは捕獲されますが、フタトゲチマダニは休眠しており捕獲されません。馬ピロプラズマ病媒介の可能性のあるマダニに対しては、調査は少しでも暖かい時期を選ぶ方が良いと思います。第2回を9月に実施するのであれば、第3回は10月、第4回は来年の3月の実施が望ましいです（寺田様）。

→調査日の調整は必要ですが、第3回調査を10月に実施することは可能だと思います（犬塚）。

今後の予定

- ・ 調査箇所の変更は行わず、同じ場所、同じ方法で調査を行い、データを蓄積させる。
- ・ 薬剤施工はマダニが捕獲された際に、実施する方針。
- ・ 第2回現地調査は9月末に実施。

以上